

(照会先)

独立行政法人国立病院機構

九州グループ 人事担当

電話 092-852-1701

令和7年6月16日

独立行政法人国立病院機構

九州グループ

職員の懲戒処分について

独立行政法人国立病院機構長崎川棚医療センターにおいて、以下の非違行為があり、当該行為者に対し、独立行政法人国立病院機構職員就業規則第9条第5号、第9号、第12号及び第16号の規定に基づく懲戒処分を行いました。

事 項	内 容
事案の概要	被処分者は勤務しないことを目的として、提出書類を自分自身で偽造し、休暇の虚偽申請を繰り返し、その結果、給与を不正に受給した職員に対して懲戒処分をするもの
処分年月日	令和7年6月16日
処分量定等	処分内容：懲戒解雇 被処分者：診療情報管理士